

議員定数等調査特別委員会

報告書

令和 7 年 11 月 27 日

1、はじめに

地方議会は二元代表制の一翼を担う責任の下、これまで以上に立法機能や監視機能を十分に発揮し、地方自治の本旨の実現を目指さなければならない。

こうした中で、令和4年8月に制定した議会基本条例に基づき、開かれた議会を目指し会議録公表の拡大や、本会議におけるリアルタイムでの文字配信など、様々な改革に取り組んできたところである。

そうした議会改革の議論の中で、議員定数や報酬、政務活動費などが市民の負託に応える適正なものであるのか、行政改革の視点だけでなく、人口、面積等の地域要件、財政力及び市の事業課題について長期的な見地に立ち十分に考慮しながら、議会活動並びに議会の機能と役割を確保するとともに、類似自治体等と比較検討して定める必要があることから、さらに調査研究を行うため、笠間市議会委員会条例第6条の規定により、全議員をもって構成する「議員定数等調査特別委員会」を設置した。

1. 設置の根拠

笠間市議会委員会条例第6条第1項

2. 設置の目的

次の項目の調査・研究を行う。

- ① 議員定数について
- ② 議員報酬について
- ③ 政務活動費について
- ④ 委員会の体制について
- ⑤ その他、委員会が必要と認めた事項

3. 委員定数 22名

4. 設 置 日 令和6年3月15日議決（令和6年第1回定例会）

2、報告の趣旨

この報告書は、笠間市の議員定数、議員報酬、政務活動費及び委員会の体制について、全議員 22 名の委員で構成される委員会で、市民の負託に応える適正なものであるのか、多角的に検討した結果をまとめたものである。

委員名簿

委員長	田村 幸子	副委員長	鈴木 宏治
委員	長谷川愛子	委員	酒井 正輝
委員	河原井信之	委員	川村 和夫
委員	坂本奈央子	委員	安見 貴志
委員	内桶 克之	委員	益子 康子
委員	林田美代子	委員	田村 泰之
委員	村上 寿之	委員	石井 栄
委員	飯田 正憲	委員	西山 猛
委員	石松 俊雄	委員	大貫 千尋
委員	大関 久義	委員	小藺江一三
委員	石崎 勝三	委員	畑岡 洋二

3、調査経過

本委員会は、令和6年3月15日に設置され、以下の経過で調査・検討を行ってきた。

※【別紙1】調査経過（会議の要旨）

	開催日	議 題
第1回	令和6年3月15日	委員長・副委員長の互選について
第2回	令和6年4月19日	各会派等からの意見について
研修会	令和6年7月22日	議員定数等の適正な在り方について EBPM 研究所 代表取締役 林 宜嗣氏
第3回	令和6年8月20日	今後の進め方について
研修会	令和6年10月22日	議員定数の適正な算定手法について 株式会社 廣瀬行政研究所 代表取締役 廣瀬 和彦氏
第4回	令和6年11月21日	定数と常任委員会の体制について 予算決算特別委員会の常任委員会化について
第5回	令和7年1月21日	今後の進め方について
第6回	令和7年2月20日	予算決算特別委員会の常任委員会化について 常任委員会の体制について
第7回	令和7年3月14日	予算決算常任委員会の審査方式について
第8回	令和7年4月21日	予算決算常任委員会の運営等について
第9回	令和7年5月22日	予算決算常任委員会の運営等について
第10回	令和7年6月6日	予算決算常任委員会の運営等について
第11回	令和7年6月11日	予算決算常任委員会の運営等について
第12回	令和7年6月24日	定数について 予算決算委員会の運用について
第13回	令和7年7月9日	定数について 予算決算委員会の運用について
第14回	令和7年7月30日	定数について 締め括り総括質疑の運用基準（案）について 議員報酬と政務活動費について
第15回	令和7年8月21日	定数について 議員報酬と政務活動費について
第16回	令和7年10月21日	定数の報告について 議員報酬と政務活動費の進め方について
第17回	令和7年10月28日	報告書（案）について
第18回	令和7年11月13日	報告書（案）について

●委員会の体制について

議論した結果、現状の3常任委員会の体制を維持し、予算決算特別委員会を常任委員会化し、分科会方式を採用した経過を踏まえ、議会運営の効率化と専門性向上の観点から、委員会定数の適正化について検討した。

●議員定数について

議員定数の適正な算定手法について、研修会を実施し、示された算定方式等を参考にして、以下7つの方式から多角的に定数の考察を行い、参考となる数値化を行い検討した。

①面積人口方式

議員定数 $=14.78+0.0846\times(\text{人口(千人)})-0.0000655\times(\text{人口(千人)})^2+0.0061\times(\text{面積(km}^2\text{)})$

笠間市人口(人)	面積	議員定数
72,300 (R7.5.31)	240.40 km ²	22.0 人
66,140 (2030 年)	〃	21.5 人
62,228 (2035 年)	〃	21.2 人

出所：R6.10.22 研修「議員定数の適正な算定方法」廣瀬行政研究所 P.55.56 より

笠間市年齢別人口統計データ (R7.5.31) より

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (2023 推計)」より

②人口規模別議員1人当たりの人口比

笠間市人口(人)	人口段階別5～10万人の議員1人当たり平均人口	平均定数
72,300 (R7.5.31)	3498.8 人	20.6 人
66,140 (2030 年)	〃	18.9 人
62,228 (2035 年)	〃	17.7 人

出所：人口段階別5～10万人の議員1人当たり平均人口

R6.10.22 研修「議員定数の適正な算定方法」廣瀬行政研究所 P.42 (R5.12.31) より

③委員会方式

全国人口段階	1 委員会の委員数	常任委員会数（笠間市）	定数
5～10 万人	7.5 人	3	22.5 人

出所：R6. 10. 22 研修「議員定数の適正な算定方法」廣瀬行政研究所 P. 34. 40 より

県内常任委員会の状況	1 委員会の委員数	1 委員会平均委員数	平均定数
32 市	5～9 人	7 人	20.5 人

出所：R6. 11. 21 第 4 回資料（R5 議会運営等に関する調査 茨城県市議会議長会）より

④全国人口規模同等の市（人口 70,000 人～74,000 人を抽出）

全国市数（笠間市除く）	定数内訳 定数(市の数)	平均定数
22 市	26(2) 24(1) 22(5) 21(1) 20(7) 18(5) 16(1)	453 人 ÷ 22 市 = 20.6 人

出所：R7. 2. 20 第 6 回資料（全国市議会議員定数に関する調査結果【別表】）より

⑤全国財政力指数同等の市

（人口 65,000 人～74,000 人 財政力指数 0.55～0.59）※笠間市 0.58

全国市数（笠間市除く）	該当市の各定数合計	平均定数
7 市	16+18+22+21+22+18+24 合計 141 人	141 人 ÷ 7 = 20.1 人

出所：R7. 2. 20 第 6 回資料（全国市議会議員定数に関する調査結果【別表】）より

⑥人口・産業構造が類似する自治体（笠間市：第 3 次産業）

類団区分（Ⅱ-3）	平均人口	平均定数
108 市	69,331 人	19.4 人

出所：人口・産業構造（類型区分表_総務省より）

第 1 次産業：農業、林業、漁業など自然から資源を直接採取する産業

第 2 次産業：第 1 次産業で生産された原材料を加工して製品を作る産業

第 3 次産業：上記以外の、主にサービスを提供する産業

（商業、運輸・通信業、金融・保険業、サービス業は、医療・福祉・飲食等多岐にわたる）

⑦小学校区（11 小学校区）方式 1 票の格差

小学校区別	生徒数（令和 6 年 5 月 1 日）	数値
笠間小	642	5.26
稲田小	142	1.16
みなみ学園 義務教育学校※	135 (前期課程)	1.11
穴戸小	205	1.68
友部小	687	5.23
友部第二小	553	4.53
大原小	122	1
北川根小	239	1.96
岩間第一小	279	2.29
岩間第二小	96	2.53
岩間第三小	213	
合 計	3,313	26.75
配当率	$1 \text{ (大原小)} = \text{議員定数} \times (122/3,313)$	27.15

出所：R6. 10. 22 研修「議員定数の適正な算定方法」廣瀬行政研究所 P. 45. 46 より

※みなみ学園義務教育学校を追加

その他参考

●笠間市の当初予算額と議会費

	一般会計当初予算額	議会費	占める割合
R 7 年度	35,280,000,000 円	268,590,000 円	0.761%
R 6 年度	34,060,000,000 円	260,517,000 円	0.764%
R 5 年度	33,270,000,000 円	255,293,000 円	0.767%

出所：全国市議会議長会 市議会の活動に関する実態調査

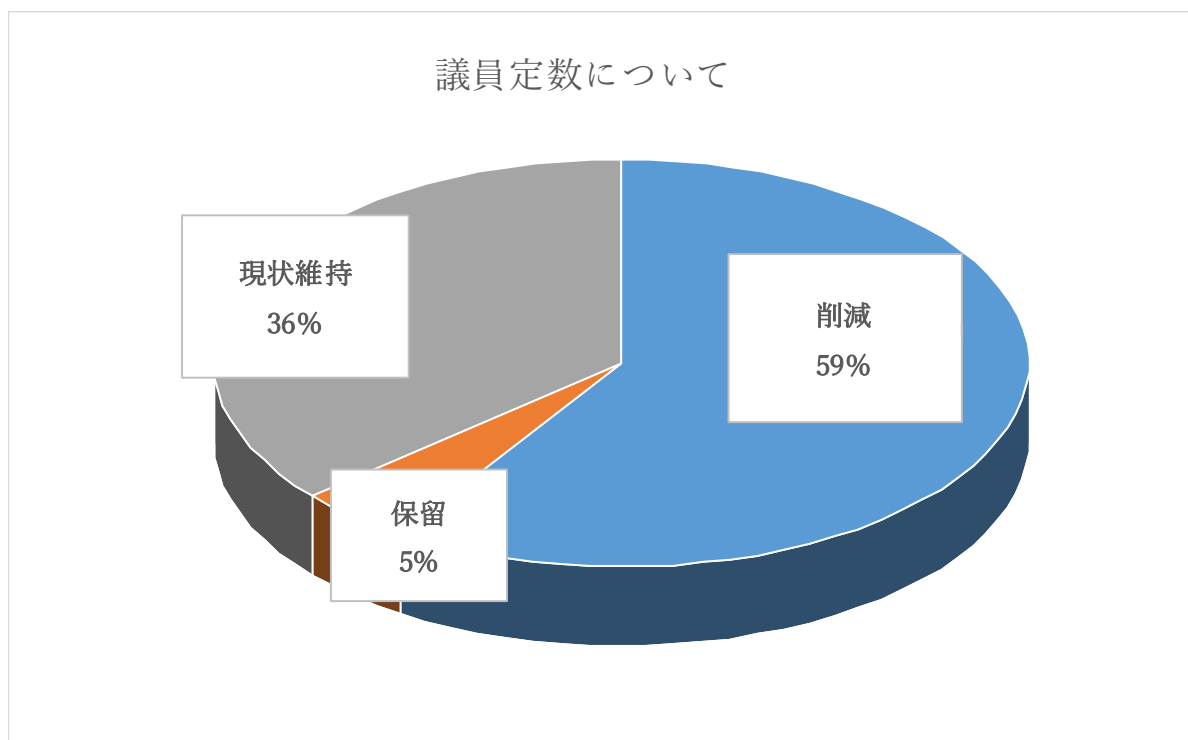
人口段階別 5～10 万人未満の一般会計当初予算額に占める議会費の割合 P. 39 より

市議会の活動に関する実態調査結果【9-4 議会費】より (R5 年度→0.7% R4 年度→0.7%)

算定方式	議員定数
①面積人口方式（2030 年を採用）	21.5 人
②議員 1 人当たりの人口比（2030 年を採用）	18.9 人
③委員会方式	22.5 人
④全国人口規模同等の市	20.6 人
⑤全国財政力指数同等の市	20.1 人
⑥人口・産業構造が類似する自治体	19.4 人
⑦小学校区方式（1 票の格差）	27.2 人

削減案と現状維持案それぞれの利点と課題について検討を行った結果、削減案（13 名）現状維持案（8 名）保留（1 名）という意見の内訳であった。

※【別紙 2】議員定数について各委員からの意見



●議員報酬及び政務活動費について

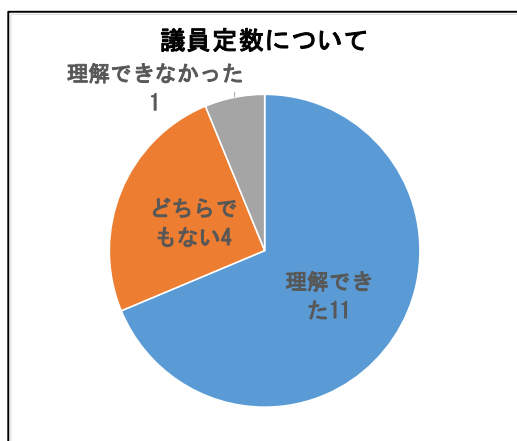
議員定数のほか議員報酬や政務活動費の適正值等について、2回の研修会を通し理解を深めた。

令和6年7月22日【議員定数等の適正な在り方について】

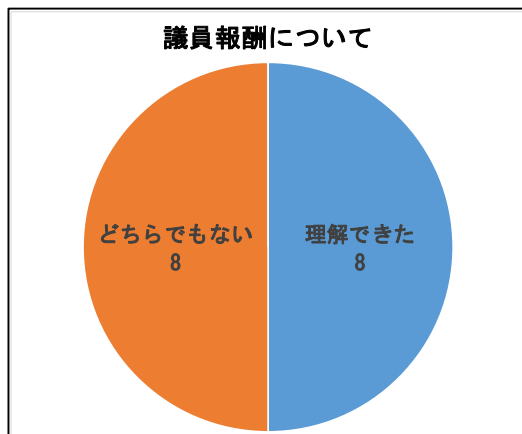
研修アンケート結果

R6. 8. 5 集計

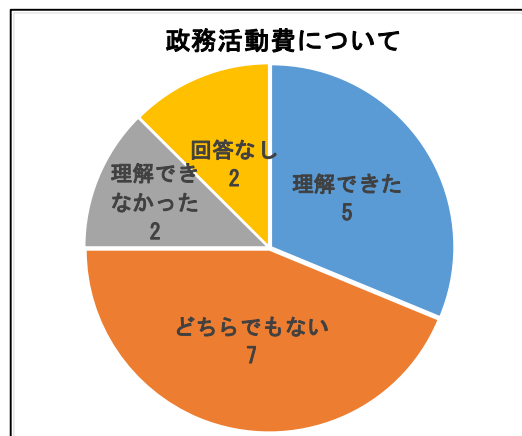
(出席 19 名 回答数 16 名 回収率 84. 21%)



- ・ もっと客観的な数値での定数の考え方も聞きたいと思いました。
- ・ 面積・人口のみの視点だけでした。
- ・ 他市に比べ笠間は適正範囲に入っている。



- ・ 一般財源に占める割合等、あらゆる客観的な数値で判断すべきもの考える。
- ・ 市民の見える化ではなく、いろいろな視点比較を示して欲しかった。
- ・ 他市に比べ笠間は適正範囲に入っている。

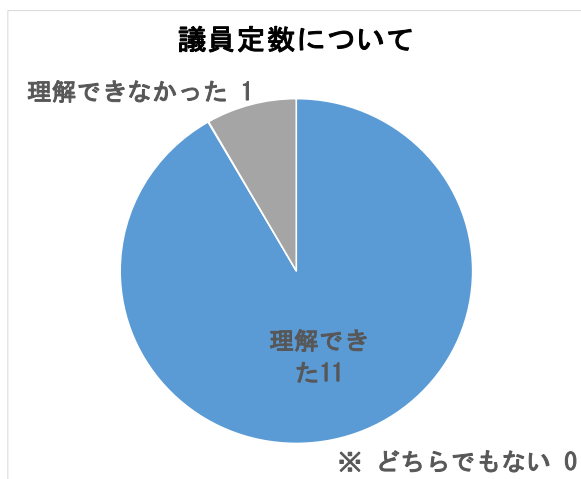


令和6年10月22日【議員定数の適正な算定手法について】

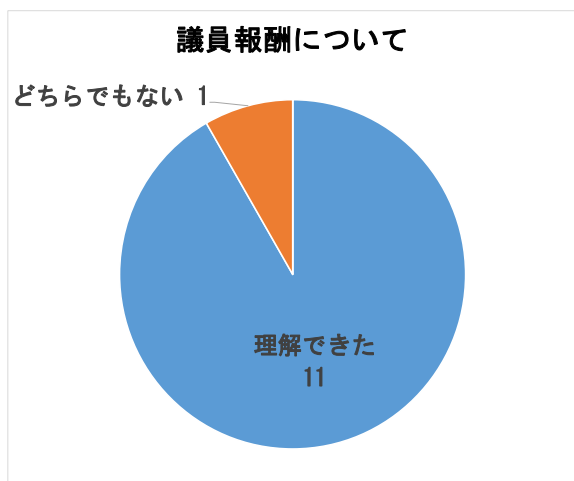
研修会アンケート結果

R6.11.11 集計

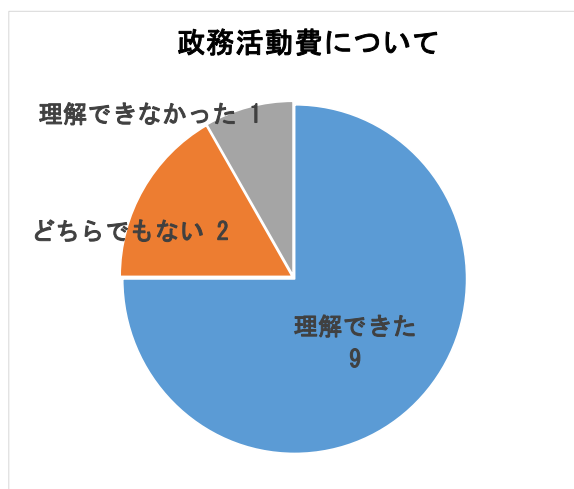
(出席19名 回答数12名 回収率63.16%)



- ・わかりやすかった。
- ・議会権能、機能の充実を図ることが重要であること。



- ・わかりやすかった。
- ・充実した委員会討議が必要な人員は必要であること。
- ・他市に比べ笠間市は適正範囲に入っている。



- ・わかりやすかった。
- ・定数と報酬は一体として考えるべき。

●議員報酬と政務活動費の意見について

委員にアンケートを実施

令和7年8月21日（出席20名 回答数9名 回収率45%）

R7.9.10 集計

現状維持（8名）
・ 次回の改選後に改めて決定すべき事項。
・ 議員報酬は、他の自治体との比較では、高額でも低額でもないことから、現時点で検討を行う必要性を感じない。
・ 政務活動費の使途について、再考してはどうか。
・ 政務活動費の使途を、趣旨に則り範囲を見直す。
・ 政務活動費は、支給満額の支出に至らず返納するものが半数以上を占める状況が続いていることから、全体的な不足感があるとは認められない。しかし、支出の少ない者に基準を合わせることは、政務活動の低下を誘引しかねないため減額は、なじまない。
・ 他の自治体と比較して、支給額が低いとは認められないことから、現時点で検討を行う必要性を感じない。

増 額（1名）
・ 物価上昇もあり、改選後でも良いので、見直すべきである。

4. 議論の要点

委員会における議論では、以下3つの項目について、検討が行われた。

(1) 議員定数の見直し

議員定数については、人口減少や自治体規模等の様々な視点から導き出した数値との比較検討を行ってきた。

検討を行うに際しては、あらかじめ外部有識者を招いて研修を実施するなどして、各委員が同じレベルで見直しを考えられるよう配意した。

多くの委員が意見や考えを述べ検討を重ねる中で、「定数を減らすべき・減らすことが妥当」とする者が多く、次に「現状維持・時期尚早」が続いたほか、「定数のみでの検討は適切でなく、議員報酬や政務活動費と合わせた丁寧な議論が必要」とする委員もあり、委員会の中での考え方は3つに分かれた。

議論としては3通りの考え方が並行し、全体としての理解・まとまりは見いだせなかったが、削減を唱える委員が13名と全体の多数を占め、そのうちの約7割が「2名減(20名)」と具体的な数を述べた。

しかしながら削減という方向性は述べたものの、具体的な削減数には言及しない委員もいる状況であった。

(2) 委員会体制の改革

委員会体制の改革にあたり、市民にとって理解しやすく、また議会運営がスムーズになるような体制の整備が求められているとし、まずは長年の検討が求められてきた予算・決算特別委員会の常任委員会化が議論された。

常任委員会化の議論の中では、「予算決算の審議は全議員が一堂に会して議論すべき」との意見が上がる一方で、「専門的な視点をもつ分科会形式でしっかり

と議論を重ねるのが適切」とする意見もあり、単純に決められるべきものではないとの判断から他の自治体の事例を収集し、時間をかけて深い検討を行った。

検討を重ねた結果、当委員会として「常任委員会化すべき」との結論を得て、関係する条例・例規の改正を実施した。

（３）議員報酬及び政務活動費について

議会改革の中においては、議員報酬及び政務活動費は議論されてしかるべき項目であるが、予算・決算特別委員会の常任委員会化と議員定数の議論に思いのほか時間を要したため、当委員会の設置から現時点までの間において具体的な検討の段階に入ることができていない状況にある。

各会派等からの意見の中には、「議員報酬と政務活動費共に、今回は見送るべきではないか」「報酬は県内自治体の財政規模で比較すると標準的」「政務活動費は県内でも多い方ではないか」等の意見もあったが、議論を進める中で、各委員からも、「定数減をするのであれば、報酬の議論は時間をおいてからすべき」「定数減と報酬・政務活動費は一緒に検討すべき」「現時点で検討の必要性を感じない」「他の自治体との比較で高額でも低額でもない」「慎重な審議が必要」など、意見が多岐にわたり出ており、委員会としての結論を見いだすまでに至らなかった。

5. まとめ

令和6年3月15日に、議員定数等調査特別委員会を設置し、これまで18回にわたって委員会を開催し、協議を重ねてきた。

委員会発足時に掲げた調査・研究項目のうち、委員会の体制については、予算・決算特別委員会の常任委員会化のように、検討を重ねた結果有益と判断し、関係例規の改正を実施したものが一方、議員報酬及び政務活動費の協議では、委員の意見が多岐にわたり、検討の段階に至っていないものもある。

議員定数については、委員全員の意見の一致とはなっていないものの、定数減とする意見が過半数を占めていることから一定の結論を得られたものと解し、今後条例改正に向けた具体的な手続きへと進むのが、当委員会として本来の務めである。

しかし、この重要な課題に対する多様な意見を尊重し、当委員会での結論のとりまとめは行わず、今後は本報告書の内容を参考に最終的な判断は、各議員の判断に委ねることとする。

他方、議員報酬及び政務活動費については、議員活動の一層の充実や将来の議員のなり手の確保、世間における物価高騰等の影響や、それに伴う労務費の上昇などを踏まえた適切な議論・改正を行う必要性が明白であることから、改めて議論の場を設けるなど、引き続き議員間で協議していくことが望ましい。

当委員会としては当初掲げた項目全般について、調査研究を通し委員全員の多様な意見を得られたことは、議員定数等調査特別委員会の役目を果たしたものである。

最終的に、結論に至らなかった項目については、引き続き議員間で協議していくことを今後期待し、以上、当委員会としては本報告をもって最終報告とする。

【別紙 1】 調査経過（会議の要旨）

	案件名	内 容
第2回 R6.4.19	H18.3.19合併後の改正	（定数）H26.12月選挙から定数24人から22人に（H26第3回定例会議決） （議員報酬）H18.12.25から 議員報酬 40万円 （政務活動費）合併時30万円→40万円に（H27第2回定例会議決）
	各会派等からの意見について 「政研会」	（定数について） ・定数を検討する前に、議会改革の基本である委員会活動の活性化を実施すべき ・会派内での意見も統一ではない （報酬と政務活動費について） ・報酬は、県内自治体の財政規模で比較すると標準的な額である ・政務活動費は、30万円を40万円に引き上げた経緯があり、県内では多いほうで、増額を検討するのであれば根拠を見出す必要がある （委員会の体制について） ・予算決算特別委員会の常任委員会化することで活性化を図れるのではないかと
	各会派等からの意見について 「市政会」	（定数について） ・常任委員会の数、委員の数それぞれの適正について検討 ・人口比、人口規模別議員一人当たりの人口で比較し検討 ・地域性、行政区か小中学校区（票の格差）で検討 ・議会費、一般会計に占める割合から検討 ・類似団体との比較検討 ・専門的知見の活用、研修会の提案 （報酬と政務活動費について） ・現在の経済状況、市民生活市民感情、政治状況を考えると今回は見送るべきで、次回の機会に検討したほうがいい （委員会の体制について） ・予算決算特別委員会の常任委員会化、全員参加。議論は分科会方式を導入しては ・特別委員会の設置基準と運営要綱が必要 （その他） ・一般質問や討論の在り方を検討してはどうか。代表質問制度と総括討論制度の導入しては ・政策提案、政策課題の研究会議を開催してはどうか
	各会派等からの意見について 「かさま未来」	（定数について） ・人口、面積、地域要件、財政力、事業課題など検討すると、客観的な数字でいうと、20人が大抵いいのではないかと （報酬と政務活動費について） ・2人減らして、1人分を事業費に、1人分を議員報酬や政務活動費に充て、議員活動の充実を図ることで検討しては （委員会の体制について） ・委員会については、3常任委員会のほか、予算決算特別委員会を常任委員会化する議論をしてはどうか
	各会派等からの意見について 「自民クラブ」	（定数について） ・全国同規模人口の市を参考に検討した結果20人が適切、人口7万人を切ったら、2人減 （報酬と政務活動費について） ・若い人が議員になってもらえるように、生活できる水準に近くなるように議員報酬を少し上げてはどうか ・政務活動費は、以前の調査特別委員会で50万円にと提案したが、40万円になった経緯もある。50万円で政務活動できる体制が整うのではないかと （委員会の体制について） ・委員会は3常任委員会で、議長も委員会に属するようにしては
	各会派等からの意見について 「公明党」	（定数について） ・基本条例第15条では、主観より客観的な側面から検討するべきと読める。類似団体と比較検討をすること。笠間市の人口推移は減少しているので、議会費用の全体像も見ながら検討すること ・議員の能力向上することが、削減に対する歯止めではないかと思うが、専門家の意見を聞いて考えをまとめたい （委員会の体制について） ・総務産業委員会から、建設土木委員会に産業所管を移動し、新たに、総務企画委員会、産業建設委員会に ・定数が削減となり20人になった場合、議長を除く19人で、総務企画7人、教育福祉6人、産業建設6人の構成にしては （その他） 女性が挑戦しやすい環境整備とともに、議員のなりて不足解消のためにも、報酬や政務活動費の充実、議員活動への更なる理解促進を図るために議論も必要ではないかと思う

	案件名	内 容
第2回 R6.4.19	各会派等からの意見について 「日本共産党笠間市議団」	(定数について) ・定数を削減する必要性はない。多様な民意のくみ上げに逆行する市政に反映できにくくなる懸念がある。 (報酬と政務活動費について) ・報酬と政務活動費を、改定する理由は見当たらないと考える。 (委員会の体制について) ・予算決算は議員全員で議論を進めていくことが必要と考える。
	各会派等からの意見について 「参政党」	(定数について) ・人口から鑑みると、減らしていくことに話が進むのは妥当なのかと思うが、専門家の話を聞いて議論を進めては。 ・予算削減するために、議員定数を減らすのは、緊縮財政的な発想から議員定数を減らすのは反対で、定数を減らすにしても報酬を増額してはどうか。
	各会派等からの意見について 「無所属」	(定数について) ・民意をくみ取るのは区長制度で十分で、そのような地盤風土を作っていくべき。2人か4人を減らす。 ・面積とか人口よりも、社会の空気感。議会の在り方を指摘する人がいるが、身を切る改革をするべきで、根拠が必要ならば、データを集める。 (報酬と政務活動費について) ・報酬は、給料方式。給料制度。 ・政務活動費、使途は決まっている。執行率をみたとき、上限を50万や100万にしても返金される。使途を明確にして活性化する。 (委員会の体制について) ・定数削減後、委員会は2つ。審査項目を増やして、議会活動を活発化する。
研修会 R6.7.22		【議員定数等の適正な在り方について】を実施 EBPM研究所 代表取締役 林 宜嗣氏
第3回 R6.8.20	今後の進め方について	・定数の議論より、委員会の体制を先にしては ・定数の議論が先で問題ないのでは ・市民の意見をとってはどうか ・もう一度研修会を実施してはどうか
研修会 R6.10.22		【議員定数の適正な算定手法について】を実施 株式会社 廣瀬行政研究所 代表取締役 廣瀬 和彦氏
第4回 R6.11.21	定数と常任委員会の体制について	資料説明「県内の議会運営等に関する状況について」 ・総務産業委員会から、建設土木委員会に産業所管を移動したことで、現在の3委員会の数は適正だと思う。 ・定数が変化した後、3委員会で委員を6人で検討する議論もいいと思う。 ・財政力や、委員会の数、所管の部局数など同一規模、同一財政力の比較資料を作成してほしい。
	予算決算特別委員会の常任委員会化について	・常任委員会化することのメリット・デメリットについて整理してはどうか ・常任委員会の体制を整えてから、定数を決めていきたい ・予算決算常任委員会化の設置時期などについて 次回より審議
第5回 R7.1.21	今後の進め方について	資料説明「予算決算特別委員会の常任委員会化について」 次回、各会派等の検討意見発表
第6回 R7.2.20	予算決算特別委員会の常任委員会化について	審査方式についての意見 (分科会方式) ・専門性を生かし詳しい審査をすることで、事業や予算の内容が、より把握しやすい。 ・専門性が高まり、各委員会で重点事業等の課題がわかりやすくなり、将来的には委員会で調査研究活動がしやすくなり、政策提案などもしやすい環境になる。 ・予算決算を同一委員が行うことで、議会のチェック機能強化が図れる。
		(全員方式) ・特に予算審査は、議員全員で審査することにより、予算に対する理解が深まり議員としての職責を果たす上で力になるものとする。
	常任委員会の体制について	資料説明「予算決算委員会常任委員会の県内状況と審査方法について」

	案件名	内 容
第7回 R7.3.14	予算決算常任委員会の審査方式について	(審査方式について) 議長を除き、分科会方式の審査方法に決定 監査委員は、決算審査には入らない
第8回 R7.4.21	予算決算委員会の運営等について	資料説明「分科会方式の審査の流れについて」 ・運営委員会の会派代表の構成員について。3名以上の会派で選出 ・総括質疑の方法について 執行部の出席者について ・市長、副市長、教育長、各部部長
第9回 R7.5.22	予算決算委員会の運営等について	資料説明「予算決算委員会運営要綱(案)について」 ・9月決算審査から進めていただきたい ・6月の第2回定例会で、委員会条例の改正を上程する方向で
第10回 R7.6.6	予算決算委員会の運営等について	予算決算委員会の設置(委員会条例改正)の上程時期について、9月の第3回定例会に上程してはどうか ・6月の第2回定例会で、委員会条例の改正を上程する方向で進めてほしい 次回に審議
第11回 R7.6.11	予算決算委員会の運営等について	予算決算委員会の設置(委員会条例の改正)は、6月の第2回定例会に上程、12月の第4回定例会から運用開始していく
第12回 R7.6.24	定数について	定数についての意見集約について ・議員個人の意見があるので、会派ではなく各個人で意見をしたほうが良い ・専門的知見に基づいた、適正な議員定数を提示し意見をしたほうが良い 次回、定数の算定方式によるデータを提示し、議論する
	予算決算委員会の運用について	全体会の総括質疑の方法について(総括質疑通告締切日の検討)→ 執行部と調整
第13回 R7.7.9	定数について	資料説明「適正な議員定数の考察について」 ・数字の提供に基づき、会派ではなく個人の意見を述べていくべきで、次回に ・報酬、政務活動費については、定数が決まってからが良い
	予算決算委員会運用について	全体会の総括質疑の方法について(総括質疑通告締切日の検討)→ 要綱(案)内容の修正
第14回 R7.7.30	定数について	各委員からの意見について(削減、現状維持のほか、検討中など、次回に) ・20名を暫定として、今後報酬政務活動費について議論してはどうか ・定数削減して、報酬政務活動費の話はしないほうが良い。1年過ぎてからにしてはどうか ・意見を決めていない人が、きちんと発言してからのほうが良い
	締め切り総括質疑の運用基準(案)について	・今後、執行部と調整
	議員報酬と政務活動費について	・定数を削減して、報酬を上げるようなことはしないで、1年過ぎてからにしてはどうかとの意見
第15回 R7.8.21	定数について	・調査した結果、適正定数は20人と考えている。削減か現状維持ではなく20人が適正だという、根拠を明確にしてほしい。 ・結果の報告の仕方は、例えば広報誌に載せるのか、記録だけ残すのか教えてほしい。 ・定数条例の改正議案を、12月に議案上程し、本会議の中で明確に主張すればよい。 ・委員会として議案を提案するのか。削減派の人たちで提案するのか。 ・委員会で、意見が一致しないと議案の提出はできないのか。 ・委員会として、条例改正の議案提案で報告していく方向で。 ・定数と報酬・政務活動費を合わせて議論するべき。 ・報酬と政務活動費は、定数を削減してから次回の改選後にするべき。 【別紙2】議員定数について各委員からの意見
	議員報酬と政務活動費について	報酬と政務活動費について(削減・現状維持・増額)アンケートを実施

	案件名	内 容
第16回 R7.10.21	定数の報告について	・ 報告書（案）を作成していくこと
	議員報酬と政務活動費の進め方について	・ 第15回のアンケートの集計
第17回 R7.10.28	報告書(案) について	・ 報告書（案）について
第18回 R7.11.13	報告書(案) について	・ 報告書（案）について

【別紙 2】

議員定数について 各委員からの意見

削減 13人	長谷川愛子委員	何人削減するのかは議論していく。資料を見ると削減を希望する。
	川村和夫委員	1名か3名削減。民主主義の原則は多数決だから奇数。客観的には人口減少に伴う財政力を見たら、削減だと思う。
	坂本奈央子委員	人口減少、議会改革の観点から現状では削減。人口、面積、議員1人当たりの人口換算の結果、2名減が適正と考える。
	内桶克之委員	定数の改正にあたり、議会基本条例の第15条に則り削減する。様々な諸条件からみて、全国的人口7万5千人の平均値が20.6名。21名か20名にすることが適正と考える。
	村上寿之委員	国、県の議員が身を切る改革をしていない中、市議会議員だけがという部分は重く受け止めている。過去の定数の議論で人口7万人ぐらいになったら、減らさなければと思っていた。2名減の20名。
	飯田正憲委員	4年8年12年先を考えた場合、人口減少が非常に進む中、定数は20名が妥当と考える。
	西山猛委員	過去に、定数の条例改正議案を4名減で提出したが、否決された。地域の声が多様性が、と意見が出ているが、行政区の在り方を見直し、議員に頼る形は正しいのか、行政の橋渡しは、議員に忖度をしなければならない、など考えると、納税者が均等に公平にサービスを受けられるとしたら、地域制が一番で、区長制度の見直しと、定数の削減。2名減の20名で次回の選挙は頑張っていきたい。
	石松俊雄委員	議員一人当たりの人口比、人口規模同等の市、財政力指数同等の市、人口産業構造類似の市の比較の中で、20名が笠間市にとって妥当だと思う。委員会体制で6名でも十分議員間討議ができる。
	大貫千尋委員	現状維持か、削減の方向であれば、2名削減。
	大関久義委員	2名削減で、20名。
	小藺江一三委員	人口減少、財政の問題、議員定数を減らすのが当然だと思う。何人削減かは、言えない。
	石崎勝三委員	年長者はやめていく、これからの人は大変ですが、給料は安いほうがいい、市の為にはそういう考え。減らすことは選挙の試練がある。無競争はあり得ない。
	田村幸子 委員長	委員会での議論の人数は6名から7名が妥当。全国的に人口減少は止められない。20名の定数がベストではないかと考える。

現状維持 8人	酒井正輝委員	現状維持。人気票取り有権者アピールなのかなと思ってます。平均が正しいのかどうか。定数を少なくすれば政治がどんどん悪くなるので避けるべき。この定数が最大限公益に結びつくという根拠がでてから議論すべき。
	河原井信之委員	市民の皆さんに、議会の仕組みをよく理解してもらえば、適正数で議論したほうがいいと思うのではないかな。定数については現状維持。
	安見貴志委員	議員活動が見えない議員は要らない、有権者も議員をそこまで知っていない。だから減らせという短絡的な思考で減らせない。議員不在の地域の声が届きにくくなるので現時点で減らすという結論に達しない。
	益子康子委員	7万人台を維持していれば現状維持。人口7万人台を切ったときに、減らすとすれば、2名減。
	林田美代子委員	人口、面積や少子化も気になるが、当面は現状維持。地域性を考えると地域に議員がいらないところもある。議員の役割は市民の皆さんが納めた貴重な税金のチェック機能もある。
	石井栄委員	多様な民意をくみ上げて市政に反映することが大切。22名をさらに削減することは、そこから遠ざかってしまう。議員一人当たりの有権者数からみると、削減する必要はないと考えている。
	畑岡洋二委員	議会のあり様は、まちの活性化のための位置づけにあるとすれば、多様ないろいろな人がいたほうがいい。執行権はないが提案する権利、それが仕事だと思う。人口減に先行して減らすのはマンパワーの減少になる。今の定数で行けるところまで頑張ったほうがいいと思う。
	鈴木宏治 副委員長	計算方法が正しいのか、考えても正解はないというのが結論。減することで、意見の多様性に欠ける。少子化、超高齢化の中、議会の審査力、調査力、専門性などの低下が否めない。市民の声をしっかり市政に届け、公共の福祉に貢献すること。人口7万人を切っていない現状では現状維持。

保留 1人	田村泰之委員	定数については、議員報酬と政務活動費を抱き合わせて考えないと答えは出せないと考える。
----------	--------	--